

3. アルゼンチンの水産業について

竹内昌昭(東海区水産研究所)

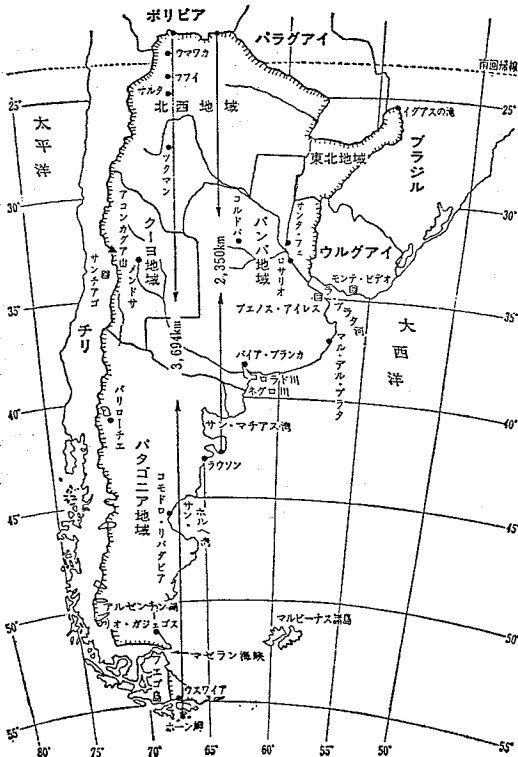
著者は、1977年3月から4月にかけて、中南米技術協力計画にもとづく「アルゼンチンにおけるサケ・マス養殖調査」のために専門家の一員として同国に派遣され、そこに5週間滞在した。

われわれの調査は、パタゴニア地域の北部、アンデス山脈に接したネウケン州が中心であったが、滞在中に漁業基地や、マゼラン海峡を渡り世界最南端の町ウスワイアを訪ねる機会にも恵まれた。

ここでは、本来の調査の目的とは別に滞在中に垣間見たアルゼンチンの水産業の模様について述べる。

1. 国土と産業

アルゼンチンは、第1図に示す如く、北はボリビアとの国境から南は南米大陸の最南端まで、南北約3,700 kmにおよび、幅は最も広いところで約1,700 kmである。



第1図 アルゼンチンの概要

国土の面積は376.1万km²(うち大陸部は276.9万km²)で、これはわが国の丁度10倍に相当する。この広大な土地に住む人口は約2,500万人と少ない。

アルゼンチンは、最近工業化がすすんでいるが、元来農業立国の国で、豊富な食糧資源を有している。総生産量の構成(1973年)をみると、農業12.3%、鉱業1.6%、製造業38.1%、建設3.6%、サービス業44.3%となっている。

主な農業生産の特徴を地域別にみると、つぎのようになっている。

パンパ地域: 主都ブエノスアイレスを含む平坦で肥沃な地域で、農業と牧畜(牛)が盛んで、全農業生産の約8割がここで産出される。

東北地域: 森林地帯で、農牧林業が盛んで、果樹(みかん)、米、たばこ、お茶などが栽培されている。

北西地域: 雨期と乾期のはっきりした乾燥地帯で、砂糖、甘しょ、綿花、野菜、メロン、養鶏などが盛んである。ここでの穀類の生産はパンパ地域について多い。

クエヨ地域: アンデス山脈に水源をもつ灌漑農業が行われ、果樹(ぶどう)、ぶどう酒、野菜、アルファルファ(牧草)の産地で、石油も産出する。

パタゴニア地域: りんご、羊の生産地帯として有名である。ここは鉱物資源(鉄鉱石、石炭、石油など)にも恵まれている。アンデス山脈に接する地域には湖沼が多く南米のスイスともいわれる観光地や南極旅行の基地もある。

2. 漁業の概要と水産加工

アルゼンチンの最近の海面漁業の漁獲量は年間20~30万トンで、そのうち遠洋漁業によるものが約6割を占めている(第1,第2表)。この国は農牧業が盛んで、魚肉生産量は畜肉の約30分の1であり(因みに、わが国では畜肉が魚肉の約3分の1)、従って漁業の位置づけも低い。

漁業の中心では北部のマル・デル・プラタ港で、ここでの水揚げは全体の8割以上におよんでいる。この港でみた魚は想像していたより鮮度もよく、種類も豊富にみえたが、漁獲統計によれば全体の約半分がメルルーサ類で占められている。このほか、エイ、サメ、イワシ、ニ

水産海洋新春放談会

第1表 魚種別漁獲量

(単位: トン)

魚種	漁獲年	1965年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
ヒラメ		525.7	1,498.8	1,074.7	852.7	1,145.7	468.2
メルルーサ類		76,674.2	92,026.0	102,846.1	151,436.9	162,226.4	109,011.0
スズキ・タラ・アナゴ等		46,303.9	36,103.1	33,505.4	40,705.6	33,270.7	35,058.9
アジ・ペヘレイ等		3,736.3	5,747.9	2,887.1	5,220.7	4,201.1	1,394.6
イワシ・ニシン等		16,735.8	20,720.5	41,292.2	34,991.3	32,096.6	19,265.4
カツオ・マグロ		1,811.4	3,744.7	3,596.6	1,438.5	2,477.1	562.6
サバ・カジキ		10,280.9	13,901.2	6,235.8	12,078.1	7,859.3	8,930.3
エイ・サメ類		7,130.0	10,605.0	9,865.2	13,736.0	14,264.8	13,954.7
甲殻類		719.5	1,149.9	951.0	753.2	835.4	674.5
軟体類		8,189.5	16,249.0	9,163.0	8,919.2	8,373.6	9,746.4
合計		172,107.2	201,746.1	211,417.7	270,135.7	266,749.1	199,067.5

資料: アルゼンチン海洋庁「アルゼンチン漁獲動向」(1966~75)

第2表 遠洋・沿岸・漁港別漁獲量

(単位: トン)

漁港名	漁獲年	1966年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
遠洋漁業		135,740.1	114,218.8	119,407.9	157,626.7	174,131.8	124,232.4
ブエノス・アイレス港		231.1	104.7	—	—	—	2,691.8
マル・デル・プラタ港		135,419.2	103,983.3	111,984.6	137,752.4	139,747.2	86,973.5
ケケン港		—	38.2	—	621.9	788.1	407.9
バイア・ブランカ港		—	—	—	1,399.1	852.7	—
プエルト・マドリン港		—	7,738.8	2,216.7	8,607.0	15,750.2	7,758.7
外国港		—	2,353.8	5,206.6	8,259.5	16,993.6	26,397.5
沿岸漁業		75,326.0	87,527.3	92,009.8	112,509.0	92,617.3	74,835.1
ヘネラル・ラバジエ港		271.9	74.2	86.8	123.5	18.4	5.5
マル・デル・プラタ港		60,048.5	61,822.7	67,147.1	77,554.7	67,487.4	57,161.5
ケケン港		11,138.6	13,840.6	15,083.6	14,039.9	12,918.7	8,510.7
トレス・アロジヨ港		120.4	559.9	650.7	511.9	*	*
バイア・ブランカ港		1,041.3	1,076.3	1,275.7	1,289.6	983.4	315.1
サン・ブラス港		148.8	120.6	127.0	123.1	—	—
サン・アントニオ・オエステ港		291.4	6,812.5	4,940.3	16,244.5	8,283.6	7,045.2
プエルト・マドリン港		530.5	2,008.6	1,594.0	532.0	—	—
ラウソン港		1,439.3	313.7	344.6	581.2	520.6	552.5
コモドロ・リバダビア港		183.5	174.9	331.3	1,182.1	1,998.9	584.7
プエルト・デセアド港		14.7	11.3	6.1	9.4	7.2	9.4
サン・フリアン港		24.6	386.6	132.8	147.1	52.7	51.5
サンタ・クルス港		7.6	6.4	4.4	3.8	4.3	12.0
リオ・ガジエゴ港		7.9	15.0	15.0	18.5	18.9	14.1
リオ・グランデ港		0.3	3.4	5.0	4.5	—	—
ウスアイア港		56.7	300.6	265.4	143.1	318.2	272.9
合計		211,066.3	201,746.1	211,417.7	270,135.7	266,749.1	198,067.5

資料: アルゼンチン海洋庁「アルゼンチン漁獲動向」(1966~75)

* 数値不明

シン, サバ, カジキなどが多い。

これら漁獲物の利用配分は, 生鮮消費, 加工原料向け, および魚粉向けはほぼ1:2:1の割合で, 生鮮魚は国内で消費される分であるが, 加工向けは主として冷凍され

輸出している。冷凍品は丸魚としてではなく, ドレスやフイレーにされたもので, 原料は主としてメルルーサ類である。

冷凍品などの加工品は, 隣りのブラジルに最も多く輸

出され(1974年,18,500トン),ついで独,伊,米,仏,西など,いまはアルゼンチン人となっている人たちの出身国への輸出が多い。

マル・デル・プラタには水産加工場が約30カ工場あり,1日の原料魚処理能力は1,000トンというが,ふだんは500トン程度にすぎない。それらのうちの1つの加工場を見学する機会を得たが,魚体処理も機械化がすすんでおり,近代的施設が目についた。ここでも加工場の排水による海の汚染が問題になりつつあり,日本の排処理の現状についていろいろとたずねられた。

また,漁獲物の高度利用も問題になっており,漁獲物を魚粉よりも食品への加工に向けるように努力されている様で,後で述べるわが国がパタゴニア沖で漁獲したもののについては,魚粉向け原料にすることを禁止している。

マル・デル・プラタでは,さらに国立海洋生物研究所を訪ねた。ここはアルゼンチンでは唯一の水産に関する研究所で,1960年に創設され,見学時には所員は53名(うち研究員28名)で,9研究室を有していた。近く改組され,研究所名も国立漁業開発研究所(National Institute of Investigation and Fishery Development)ということであった。

3. 新しい漁業プロジェクト

アルゼンチン沖「南緯40度以南地域での漁業試験操業のための入札」の締切り日が,われわれの滞在中であったことから,このことについて現地で聞いたことを少し詳しく述べることにする。

アルゼンチンは,すでに1968年1月に200カイリ宣言をしており,この水域内での他国の漁業は認めていないが,1977年1月26日に制定された全6条からなる法律第21514号により,いろいろな条件をつけながらも「(アルゼンチン国政府は)外国民間企業との間に1年を限度とし,南緯40度以南のアルゼンチンの主権下の海域における海洋生物資源に関し試験操業を行うために,直接協定を結ぶ権限を与える」(法第1条より)こととして同年1月25日より4月15日の間を入札期間としていた。

これに対して,西独,日本,英,韓国,ポーランド,ブルガリアおよびポルトガルの7カ国が応札した。締切り日から30日の間に,海洋庁長官を委員長とする裁定委

員会で第一次審査をし,ついで経済省(海洋庁はここに属する)で検討を行った後に協定,締結の同意がなされることになっていた。その結果,日本と西独が落札した。日本は,日水,大洋,極洋,日魯,宝幸の大手水産五社連合が,この操業権限を得,現在六甲丸(3,300トン)と播州丸(2,800トン)がパタゴニア沖で試験操業を行っている。

外国企業による漁業の試験操業について定めた先述の法律とその付則を読んでみると,そこにはいろいろな条件がつけられている。

定められた操業海域は南緯40度以南の15カイリから200カイリの範囲で,その基地としてチュブ州,サンタ・クルス州およびフェゴ島の港を使用しなければならない。しかし,この辺は開発のおくれている地域で,人口も少なく(人口密度,チュブ州=0.8,サンタ・クルス州=0.3,フェゴ島=0.0)基地とするにはその周辺の開発も考えなければならない。

漁獲割当量は,全体(2国)で20万トンであり,アルゼンチン政府はこのうちの10%を国内市場価格で留保することができ,他は再輸出しないという制約のもとに自国に引きとらせる。ここで冷凍船を使う場合には50%までアルゼンチン国籍船の使用が義務づけられている。

使用する試験船は積載能力3,500 m^3 以下の2隻と制限されており,さらにこの外国企業には,漁業の基礎的科学調査が要求され,最低限冬季の資源量調査と最高漁獲可能量の決定をしなければならない。

試験操業によって得られた利益はアルゼンチン国と外国企業が折半し,損失が生じた場合には外国企業が負担することになっている。

これに関連して,昨年6月に来日したゲバラ海洋庁長官は,パタゴニア地域への漁業移民として12,000人受け入れの用意があることを示した。これらの移住地の整備は日本が受け持つことになるといわれている。

200カイリ時代になって,今後このような地域開発(海だけでなく陸上も)をともなう外国との漁業協定が多くなっていくのではなからうか。その点で,このアルゼンチン方式については関係者は注目しておく必要がある。